

# The Japanese Association of Special Education Newsletter

一般社団法人  
日本特殊教育学会

「とつきょう」ニュースレター

No.001

## Contents

---

- ニュースレター発刊にあたり
  - いま・これからの日本特殊教育学会  
：第60回年次大会の話題を中心に
  - 第60回大会のお知らせ
  
  - 日本特殊教育学会第59回大会を開催して
  - フューチャーリサーチアワード受賞者のコメント
  - 学会企画シンポジウム報告
  
  - 第33回研究奨励賞・第18回実践研究賞受賞者の  
コメント
  - 特別支援学校教員免許状等の在り方検討WG
  - 各委員会より
  - 編集後記
- 

2022年2月20日発行  
一般社団法人日本特殊教育学会  
理事長 野呂文行  
〒305-0005  
つくば市天久保 2-20-7 レガートホソダ 203  
tel 029-851-7778 (平日 09:00~16:00)  
url <https://www.jase.jp>



## ニュースレター発行にあたり

野呂 文行 (理事長・筑波大学)

このたび日本特殊教育学会の新たな事業としてニュースレターの発行を開始するにあたり、理事長として、その経緯等について説明をさせていただきます。本学会の主要な事業は、機関誌『特殊教育学研究』『Journal of Special Education Research』の発行、および年次大会の開催です。近接領域の他学会の中には、事業を多角的に展開している学会がある一方で、本学会は基軸となる事業を堅実に運営・実施してまいりました。その点については多くの学会員の皆様におかれましても、高く評価していただけていると感じております。

一方で、学会と会員の皆様との間で、論文や研究発表という「ハード」な情報のやりとりだけでなく、もう少し「ソフト」な情報のやりとりの必要性について、理事会において議論になることが多くなってきました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、年次大会が2年連続(2020・21年度)でオンライン開催となったこととも深く関係しています。対面開催においては、多くの会員の皆様と学術情報、実践への取り組み、あるいは学会運営に関して、インフォーマルではありますが重要な意見交換が可能であったと思います。しかしながら、オンラインによる年次大会の開催に伴いまして、そのようなやりとりの成立に難しさを感じており、機関誌・年次大会以外の情報発信・情報交換の場として、ニュースレターの発行事業を開始するに至りました。

当面は、年次大会の報告、研究奨励賞・実践研究賞の受賞者の紹介、さらに特殊教育学研究の巻末に掲載されている学会彙報では十分にお伝えできない学会の動きなどを中心に、年2回、発行していく予定にしております。学会員の皆様からも記事内容等に関して、幅広くご意見をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

## いま・これからの日本特殊教育学会：第60回年次大会の話題を中心に

野呂 文行 (理事長・筑波大学)

現在の役員体制は、令和2年6月に発足しました。現体制について、おおよそ1年半が経過しておりますが、発足時からコロナ禍での学会運営が求められており、理事会をはじめとする多くの会議が、すべてオンラインでの開催となっております。

この間、開催された2つの年次大会(第58・59回大会)は、いずれもオンライン開催となりました。第58回大会(福岡教育大学)は、新型コロナウイルス感染症の拡大のために、緊急避難的に対面からオンライン開催に切り替えての実施となりました。また今年度開催された第59回大会(筑波大学)は、当初は対面での実施を想定しておりましたが、最終的には完全オンラインでの開催となりました。両年次大会を通じて、オンラインでの年次大会開催の可能性を示すことができたのではないかと考えております。

2022年度の第60回大会は理事会主催として開催されます。第60回大会は、節目の大会ということもありますが、今後の年次大会の開催方式を理事会として検討し、「実験」することも目的としています。そのひとつは、開催方法についてです。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、現在のところ、対面開催を基本としつつ、一部のプログラムをオンライン・オンデマンドで参加可能な形(ハイブリッド方式)を考えています。オンライン・オンデマンド方式は、

直接会場に足を運ぶことが難しい会員の皆様にも、年次大会への参加が可能になるという点でメリットがあります。また、大規模な会場を準備しなくても、年次大会の開催が可能になる点もメリットです。第60回大会以降の年次大会の開催方法は、プログラム内容や大会主催大学(団体)の状況(大きな会場の準備が難しいなど)に応じて、対面とオンライン・オンデマンドの双方の良い特徴を活かせるように、開催方法を柔軟に組み合わせる方向性を模索していきたいと考えています。

もうひとつの検討事項は、年次大会運営に関して、外部業者をさらに活用することです。年次大会の運営に当たっては、現在も一部の業務を外注しておりますが、第60回大会の運営に当たっては、さらに外部業者に委託可能な業務を洗い出し、年次大会運営の負担軽減を図りたいと考えております。これまで年次大会は、会員が所属する大学を中心に、準備を進めてきていただきました。多くの会員の皆様にご参加いただき、また自主シンポジウムを中心にプログラム内容が充実してきております。その一方で、準備委員会の運営負担も増加しております。年次大会をより充実したものとなるように努力する一方で、準備委員会の負担軽減を図り、持続可能な年次大会運営ができるよう検討を進めたいと考えております。

## 第60回大会のお知らせ

左藤 敦子 (大会事務局長・筑波大学)

日本特殊教育学会 第60回大会準備委員会  
(理事会開催)

大会準備委員会 委員長 野呂文行 (理事長)

会期：2022年9月17日(土)～19日(月・祝)

会場：つくば国際会議場

オンライン・オンデマンドによる企画も取り入れつつ、感染対策を講じた上でオンサイトによる開催を予定しております(感染拡大の状況により、変更することもございますので、ご了承ください)。

大会開催の第一報となる大会通信1号は、3月下旬を目処に会員のみなさまのお手元にお届けする予定です。

# 第59回大会報告

## 日本特殊教育学会第59回大会を開催して

竹田 一則 (第59回大会準備委員会委員長・筑波大学)

この度、伝統ある日本特殊教育学会の第59回大会を担当させていただき、皆様から感謝申し上げます。本大会は新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により、つくば国際会議場における現地開催を断念し、完全Web開催に変更して行わせていただきました。異例の開催方法にも関わらず、学会員の皆様、大会ご参加の皆様方におかれましては、ご理解と温かいご支援を賜りましたこと、あらためて御礼申し上げます。

### 1. 日本特殊教育学会第59回大会のテーマについて

今回の大会テーマは、「ニューノーマル時代の Special Educationへ～すべての学び手をはぐくみ、社会につながるために～」としました。

今日の日本社会は、経済成長の停滞、少子高齢化、地震、水害などの自然災害の頻発、国際情勢の不安定感など社会不安が増大する一方、持続性・多様性を希求する長期的な将来像を見据えた価値観の再構築が急速に進行しています。はからずも今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、これらの要因を背景に、後の時代から振り返って見たときに、数百年に一度のパラダイムシフトを急加速させるトリガーになったと評価されることになると言っても過言ではないでしょう。このような激動の時であっても、次の時代を担う子供たちを守り育てる歩みを止めることはできません。むしろ社会に困難がある時こそ、障害や特性の有無をはじめ、家庭環境や貧困など様々な障壁によって、容易に弱者となりうる子どもたちの、社会に繋がる道が途切れてしまうことが無い様に、私たち専門家集団が、できること、なすべきことを考えていかなければならないと考えました。

以上のことを念頭に、大会記念講演、国際ミニレクチャー、教育講演、研究委員会企画、学会・大会準備委員会企画ではさまざまな演題をご準備いただきました。これらの演題の企画や選定に際しましては、大会準備委員会内で活発な議論が行われ、また各分野の先生方の多くのご助言やご協力をいただきました。いずれの演題も、これからの特殊教育学会の発展を考えていく上で、学会員の皆様にとって大変意義

ある内容であったと思います。一般演題に関しては311件、自主シンポジウムは81件となりました。オンデマンド用の資料作成、web上でのライブ質疑応答など今までに経験のなかった作業をお願いいたしました。ご協力いただきました先生方に改めて感謝申し上げます。

### 2. これからの大会に向けて

大会におけるアクセシビリティは、本学会の本質にかかわる重要な要素です。一方で、その対応は、1年間という時限付きの大会準備委員会にとっては初めての事も多く、また個別のニーズや問い合わせへの対応は大きな負担となります。学会として大会における合理的配慮を保障する観点から、会員一人一人がスムーズにアクセシビリティの高い資料の作成ができる環境を整えていくことは、結果的に本学会の質の向上に結び付くことであると強く感じました。また、今回はコロナ禍による代替としてのweb開催でしたが、やってみると意外と良い側面も少なからずあったというのが率直な感想でした。多くの参加者の皆様方からも同様のご感想を頂戴いたしました。またSNSによる情報発信や仮想空間における交流ラウンジなど、特に若手の参加者には大変好評で、企画や内容を工夫し、上手く対面とオンラインを組み合わせる様な、新しい大会形式への進化を予想させる大会になったと思います。さらに、若手研究者の顕彰を目的としたフューチャーリサーチアワードは、学術団体として次世代を育成していく観点から、是非その意義を学会として共有できればと思います。その他、web開催により対面ならではの良さを改めて感じる場面や、web化、デジタル化を進めることで参加が困難になる人が出現することへの危惧など、今後も検証を進め、学会員の皆様方からの様々なご意見も反映し、より良い大会に進化させていく必要があると思われました。

コロナ禍が終息しても、元と同じ社会には戻らないことが多いのでは、と誰しもが考え始めた昨今です。“ニューノーマル”は“新しい日常”と訳されますが、“新しいより良い日常”になることを願いつつ、今後の学会員の皆様の御健勝と御発展を祈念いたします。

## 第59回大会におけるオンラインでの「交流」

佐々木 銀河 (第59回大会準備委員会 企画・プログラム委員長・筑波大学)

第59回大会準備委員会企画委員長の佐々木銀河(筑波大学)です。本大会で大切にしたことの一つが「交流」です。これまでの学会では当たり前だった対面での交流がオンラインではできない。それを少しでもどうにかできないかと思い、企画したものが交流ラウンジです。この頃、様々なWEB会議システムが出てきており、その中で「オヴィス(oVice)」というシステムを使って、オンラインでの偶発的な交流ができるようにしました。はじめに「with/post コロナ時代の特別支援教育について」をテーマとして、本学会ではおそらく初めてかもしれないプレカンファレンスをオヴィスで開催しました。100名を超える方に参加していただき、新しいツールに少しずつ慣れていただき交流を深めながら、大会本番での運用に臨みました。

どんな時に、交流ラウンジは使われたのか。例えば、シンポジウムが終わった後に登壇者・参加者も含めて、もうちょっと喋りたい。いつものWEB会議であれば、すぐにプチッと終わっていたところで、交流ラウンジを通して少しの余韻を残しながら語ったり、交流できる機会

になったのではないかと思います。また、参加者企画型のWEBイベントができるようにしました。本大会ではじめて作成したTwitterアカウントを通して、WEBイベントの内容や自主シンポジウムの紹介など、情報の発信にも注力しました。そのおかげで「場面緘黙研究 意見交換会」「学会大会での字幕付与について考える」「ICT活用に関心のある方の交流会」「特別支援学校の就労支援について」「特別支援教育とオンライン」「学生だけの交流」「鬼ごっこ」などこの紙面では書ききれないくらい多くの参加者が企画してくださり、大変盛り上がったことが印象的です。私も国際会議場での仕事終わりに缶ビール片手に参加しましたが、夜中でも多くの人がいらっしまったのは、さながら、学会出張先の飲み屋を思い出させる心地がしました。ただ、学会を口実に飲みたかっただけかもしれませんが。ちなみに、交流ラウンジの会場は会員の皆様に少しでも楽しんでいただきたいと思い、稚拙ですが夜なべした企画委員長の手作りでございました。こんな学会もあったな、と記憶に残れば幸いです。

# 第59回大会フューチャーリサーチアワード受賞者のコメント

## 学習に困難さのある子どもたちの多様な学びに向けて

内田 佳那 (岡山大学)

この度は、日本特殊教育学会第59回大会フューチャーリサーチアワードという名誉ある賞をいただき誠にありがとうございます。大会では、思いがけない受賞に大変驚いたと同時に、私の拙い研究発表にご関心をお寄せいただき大変嬉しく思いました。何より、ご指導くださった丹治敬之先生、研究にご協力くださり、多くのことを学ばせていただいたお子さんと保護者様に、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

受賞した研究は、新型コロナウイルス感染症拡大下におけるオンラインでの実践研究でありました。今振り返れば、ICT活用のノウハウも十分に持ち合わせておらず、実践は試行錯誤の連続であったように思います。一方で、そのような状況の中でも、目の前にいる子どもが抱える困難に真摯に向き合い、子どもの実態に合わせて支援方法を丁寧に検討することを大切にしました。また、オンライン学習ではありましたが、学習効果の持続に向けた家庭学習支援にも取り組みました。参加児にとって、漢字学習は大変苦手意識の高い課題でしたが、「今日はいつものある?」と毎回楽しみに参加してくれていた姿は、今でも大変印象に残っ

ております。

大会当日は、多くの方が研究発表を聞きに来てくださったこと、検討すべき課題が多い実践でしたが、実践の姿勢や成果について高い評価をいただきましたことを大変嬉しく思いました。まだまだ未熟者ではございますが、私の目標は「一人ひとりの子どもたちが、多様な学び方で学習できるようにしていくこと」であります。本研究が、一人でも多くの学習に困難さのある子どもたちの学びに繋がれば幸いです。

末筆になりますが、このような大学院生を対象とした研究奨励の機会をいただきましたことを大変感謝いたします。また、本大会への参加を通じ、共に頑張る全国の仲間と出会えたことは、私にとって大きな財産となりました。今後も子どもたちの多様な学びに向け、精進してまいります。この度は誠にありがとうございました。

**受賞論文：LD児の漢字熟語書字へのオンライン指導と家庭学習の効果—漢字熟語の意味と漢字形態の想起を促す書字指導プログラムの検討**

## 第59回大会フューチャーリサーチアワードを受賞して

大野 愛哉 (九州大学)

この度は特殊教育学会フューチャーリサーチアワードを授与していただき、誠にありがとうございます。研究に際したくさんのご指導を頂きました共著者の先生方、そして研究に参加してくださった協力者の皆様に心より感謝申し上げます。

今回受賞対象となった研究は、自閉スペクトラム症(以下、ASD)者の試験における合理的配慮の根拠となる知見を得ることを目的に、試験時間の延長により学力テスト得点が増加したASD者の認知的特性について検討したものでした。2016年の障害者差別解消法の施行により、国公立学校においても合理的配慮の提供が義務付けられ(私立学校は努力義務)、それに伴い合理的配慮に関する研究への関心が高まっています。しかしながら、発達障害者の試験における合理的配慮に関しては、根拠となる資料が乏しいという現状があり、本研究はそこへひとつの仮説を提

供することを目指しました。少数事例からの仮説生成という、実証的検討の第一歩となるような研究でしたが、このような賞という形で研究の評価を頂くことができ、たいへん光栄に存じます。

本研究は、共著者である先生方の合理的配慮の研究グループに参加させて頂いたことにより実施が叶ったものでした。学生の身でありながら、研究に参加することをご快諾くださり、いつも研究会などを通してたくさんの学びの機会を提供して下さる先生方に、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

また、今回、選考委員の先生方および大会参加者の先生方より、発表に対しての様々なフィードバックのコメントを頂いたことにより、多くの学びを得るとともに、研究の更なる発展へと視野を広げることができました。本当にありがとうございました。そしてこのような賞を企画し、貴重な

機会を提供して下さった大会準備委員会の先生方へも感謝申し上げます。今回学ばせて頂いたことをもとに、今後研究の更なる発展のために尽力したいと思います。

**受賞論文：自閉スペクトラム症者における試験時間延長による学力テスト変化に影響を与える要因 (I)**

## フューチャーリサーチアワードを受賞して —本研究の着想と結果、今後の展望について—

佐藤 亮太郎 (筑波大学)

この度は日本特殊教育学会第59回大会フューチャーリサーチアワードに選出して頂き、誠にありがとうございます。日ごろの研究の成果をこの様な形で認めて頂き、大変嬉しく思います。

私は普段、不登校や登校しぶりを呈する児童生徒への実践を主としています。そうした日ごろの実践の中で、一般的に不登校の原因には個人差があると言われていたものの、支援の内容には傾向があると思いました。それをたくさんの方のお知恵を拝借して言語化し、可能な限り数量的に検討したのが本研究です。

結果からは多くの興味深い示唆を得ました。例えば、特殊音節等の読み書きの問題が欠席や遅刻に関連し得るということです。小学校高学年になると、文字で書かれた資料を読むことは、語彙や知識を獲得するのに重要な手段となり得るため、読み書きの困難さが学習に与える影響は深刻であると言われています(原, 2008)。学校はほとんどが授業場面であり、そこでは板書や教科書、プリント等により、文字を介して情報が伝達されます。特殊音節の読み

書きに困難があり、授業が苦痛になってしまえば、学校に行きたくなくなるのは当然と言えば当然です。

では、どうすれば良いのでしょうか。現在、コロナ禍ということもあり、学校現場にはICTが普及しつつあります。上記の様に、特殊音節の読み書きに困難があるならば、ICT機器を使って読み書きを代替するのも方法の1つです。この辺りは児童の様相にもよりますが、この様に本研究は将来的に、具体的な支援方法を検討するためのタネを提供できるようになる予定です。

最後になりますが本研究に限らず、いつも丁寧にご指導・ご助言を下さる熊谷研究室の皆様から心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。そして、これからもどうぞよろしくお願い致します!

引用文献：原 恵子 (2008) 通常の学級・通級における音韻のアセスメント. LD研究, 17(3), 290-294.

**受賞論文：小学校高学年における学校欠席に影響する要因について—チェックリストの作成と欠席要因に基づく児童の類型化及び臨床傾向の検討—**

# 第59回大会学会企画シンポジウム報告

## 学会企画シンポジウム報告(企画1)

インクルーシブ教育システム下における特別支援学校教諭免許状の在り方Ⅲ—日本特殊教育学会特別支援学校教諭免許状等在り方検討WG(最終報告)—

企画・司会：一木 薫(福岡教育大学・WG委員長)

小林 秀之(筑波大学・WG副委員長)

話題提供者：内海 友加利

(兵庫教育大学・WG幹事)

話題提供者：岡澤 慎一(宇都宮大学・WG委員)

指定討論者：嶋田 孝次

(文部科学省特別支援教育課)

### 1. 企画主旨

本シンポジウムは、2019年の日本特殊教育学会第57回大会(広島大学)、2020年の日本特殊教育学会第58回大会(福岡教育大学)において開催された学会企画シンポジウムを受けて、一つのまとめとして企画したものである。

第57回大会では、特別支援教育制度への転換の中で、教員の専門性の確保や免許制度の在り方等がいに議論されたのか、成立した新たな免許制度の成果と課題は何かを中心に討議し、小・中学校等における特別支援教育の充実に資する免許制度の在り方も含意する広範な特別支援学校教諭免許状の新たな議論が求められることを確認した。このことを受けて、日本特殊教育学会は2019年度に「特別支援学校教諭免許状等在り方検討ワーキング・グループ」(以下WG)を設置した。第58回大会では、WGにおける議論の経過、整理された論点(中間まとめ)、今後の議論の方向性などについて報告した。

2020年度は、文部科学省の特別支援教育に関する実践研究充実事業(政策課題対応型調査研究)を受け、教員養成大学・学部等における特別支援学校教諭免許状関連科目の開設及び実施上の課題、工夫等の実態を明らかにするための調査を実施するとともに、得られた結果を基礎資料としてWGの討議を重ねてきた。

第59回大会(筑波大学)における本シンポジウムは、WGの議論とまとめについて報告するものであった。

### 2. 話題提供の要旨

#### (1) 文部科学省委託事業による調査の結果(内海氏)

文部科学省の令和2年度特別支援教育に関する実践研究充実事業(政策課題対応型調査研究)による、特別支援学校教諭免許状等の在り方に関わる学術的調査研究の調査結果の概要について報告があった。

特別支援学校教諭免許状関連科目等の開設状況や教授内容を把握するために教員養成大学・学部等のシラバス分析を行った予備調査では、第一欄科目は最低修得単位数2単位の取得を前提とした開設状況にあること、第二欄の肢体不自由免許や病弱免許に係る開設科目は、知的障害免許に比べて少なく、ほぼ最低修得単位数を満たす開設状況であること、第三欄ではLD等に関する科目を複数開設する大学が多いのに対して、重複障害に関する科目は1科目にとどまる状況であったことが報告された。教授内容については、抽出したキーワードの多様性から、そのばらつきが指摘された。また、知的障害免許関連では、心理・生理・病理に関する科目で発達障害に関わるキーワードが上位を占めたことから、第三欄のLD等の科目との内容の差別化をどう図るか等の課題も指摘された。

教員養成大学・学部に対する質問紙調査を行った本調査では、カリキュラム・マップ等の作成により科目群の構造や系統性を確保する一方、学科等における多様な専門領域の教員の確保、非常勤講師の確保の困難さを抱える大学の現状が明らかとなった。特に、肢体不自由免許、病弱免許関連科目の授業担当者は専任教員の占める割合が低く、教員人事の凍結や非常勤教員を確保しにくい現状にあった。

#### (2) これまでの議論の経過とまとめ(最終報告)

##### (岡澤氏)

WGにおける議論について、特別支援学校教諭免許状に関する科目で扱う必要のある内容を中心に報告があった。第一欄については、自立活動及び教育課程編成の考え方を扱うことが不可欠であること、扱う内容が広範囲に及ぶことから現行の2単位では足りず、単位数を増やす必要性が指摘された。また、第二欄で想定する障害の状態として、「視・聴・知・肢・病」の単一障害のほか、「視・聴・肢・病」と発達障害や軽度知的障害との重複障害、知的障害を伴う発達障

害、自閉症等を想定すれば、第三欄の「重複障害」は、特に重度の知的障害と重度の肢体不自由を併せ有する重症心身障害、濃厚な医療的ケアを必要とする超重症児、低発生障害の盲ろう等に、「LD等」の対象は、「視・聴・知・肢・病」を伴わない発達障害のある子どもが中心となること、第三欄の科目の内容は主に「指導法」に関する事項になることが報告された。

今後は、特別支援学校教諭免許状の5領域の専門性を担保しつつ、インクルーシブ教育システムに対応できる教員養成が求められる。小・中学校等や特別支援学校のいずれの免許状に係るカリキュラムの中で、特別支援教育に関わる内容について何をどこまで扱えるとよいか、低発生障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもが通常の学級で学ぶ現状も踏まえ検討すること、教員養成・現職研修の一体化の中で教師の専門性の担保を図ること等が、課題として指摘された。

### 3. 指定討論の要旨

嶋田氏より、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（報告）」（2021（令和3）年1月）を受けて、今後、国が進める特別支援学校教諭の教職課程の見直し等に関する議論に、今回の話題提供の内容を参考にしたいとのコメントをいただいた。その上で、第二欄（知的障害免許関連の科目）と第三欄（LD等の科目）の内容の差別化を図る上での課題や、第一欄の単位不足の現状を踏まえた総単位数に関するWGの議論について質問があった。

話題提供者からは、今回の調査研究の限界について言及した上で、知的障害特別支援学校在籍児の実態を踏まえて教員養成段階で習得すべき知識・理解の判断とシラバスの作成がなされていると想定されること、今後は、各欄で想定する障害の状態を整理し、扱う内容の精選を図る必要があることが述べられた。また、特別支援学校教員養成課程では、免許状取得に必要な単位に加えて大学独自に科目を設定し必修科目や選択必修科目とすることもあるが、具体的な総単位数に関する議論には至っていないことが述べられた。

## 学会企画シンポジウム報告（企画2）

知的障害のある児童生徒の教育課程の課題と知的発達段階に応じた教育課程の在り方

企画者：川間 健之介（筑波大学）

司会者：川間 健之介

話題提供者：新城 理奈

（筑波大学附属大塚特別支援学校教諭）

大城 政之

（沖縄県立大平特別支援学校校長）

指定討論者：分藤 賢之

（文科省初等中等教育局特別支援教育課視学官）

米田 宏樹（筑波大学）

### 1. 企画主旨

特別支援学校学習指導要領では、「障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮して、目標の達成に努めること」とあり、一人ひとりの発達段階に応じた教育は、教育活動の全ての基本である。特別支援学校在籍児童生徒の重複障害学級在籍率は昭和55年以降、一貫して30%以上、その99%が知的障害を有すること等から、知的に重度の児童生徒が一定数いると推測される。本シンポジウムでは、個々に多様な知的障害児童生徒の発達段階に対応した教育、特に知的水準が重度の段階にある児童生徒の発達段階に応じた教育課程の課題について考える機会とし、知的障害のある児童生徒の個に応じた豊かな学びの実現に向け、10年後の学習指導要領改訂に資する議論をしたいと考えた。

### 2. 話題提供の要旨

#### (1) 沖縄県知的障害特別支援学校小学部在籍児童における発達段階の実態と学習内容との関連に関する調査研究—KIDS乳幼児発達スケールと担当教員への質問紙調査から—（新城氏）

新城氏からは、沖縄県知的障害特別支援学校小学部在籍児童の発達段階の実態について、児童400名のKIDS乳幼児発達スケールのデータを元に分析したところ、総合発達年齢は全体の約40%、領域別では理解言語で約43%、概念で約53%が2歳半以前であったとし、学習指導要領小学部算数科1段階に示されている「身の回りのものを組み合わせたりする（構成学習）」や「3までの数的要素に気付く」といった学習目標以前の発達段階にあることが示唆されることとした。また、KIDS乳幼児発達スケールの概念領域と担当教員から聞き取った算数科の指導目標の発達段階を比較したところ、発達段階が4歳半以下の児童の多くが実際の発達段階よりも高い発達段階の指

導目標に取り組んでいる傾向にある一方、発達段階が4歳半以降の児童は90%以上、目標が一致していたことから、知的能力が高い段階になると目標が一致しやすいこと、表出言語において特に算数科の指導目標の乖離が大きかったことから、表出する言語レベルが高いと算数科の理解レベルも高いと捉えられがちであることが示唆されるとした。教員一人一人が目の前の子どもを発達の視点で理解し、発達段階にそった学習内容を選定するために、小学部1段階の学習でも難しい児童の指導目標・指導内容・段階について、今後、検討が必要ではないかと述べた。

## (2) 知的障害のある児童生徒が通う特別支援学校における教育課程の編成一事例紹介一(大城氏)

大城氏からはまず、新城氏の調査結果を受け、行動観察や標準化された指標を活用しながら実態と目標が乖離したことへの感想とともに、重度の知的障害のある児童生徒の各教科の指導における目標の設定について現在、全職員で共通認識してきたことについて報告があった。具体的には、(1)子ども達に「何を学ばせるか」という視点から、児童生徒の障害特性や発達段階をふまえた連続性のある学びの保障から、A類型(人と物とのかかわりを通して情緒の安定を図り、生活を豊かにする)、B類型(日常生活や社会生活の基礎を育てることをねらいとする)、C類型(日常生活や社会生活及び職業生活の基礎を育てることをねらいとする)の3つの類型にカリキュラムを整理するとともに、(2)小学部1・2年生は第1段階達成を目途となるのか、中学部3年間、卒業までに第2段階達成を目途となるのか、といったその児童生徒の学習状況が何段階相当かを客観的・科学的に把握する大平式カリキュラムマネジメントのグランドデザインを作成していることが報告された。また、各単元の配列により、各教科のつながりを明確にし、必要に応じて各教科等を合わせた指導を展開する、「学びの地図」としての単元配列表作成の取組みについても報告があった。その上で、第1段階の目標・内容の学習が困難である場合には、oTAMSA (Ohira Teaching Approach Methods for Self-reliance Activities) を作成し、自立活動の展開を図っているとした。

### 3. 指定討論の要旨

#### (1) 分藤氏より

最初に、学習指導要領改訂において各学部や各段

階、幼稚園や小・中学校の各教科等とのつながりに留意し、知的障害者である子供のための各教科等の目標や内容についても育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理、充実を図ったことが述べられた。また、教育課程の編成について、学習指導要領を踏まえた核となるカリキュラムの明確化、実施するカリキュラムの作成、学習評価の基本的な流れ等について説明があり、子供が成長した卒業時の姿を具体化、そのために必要な教育の内容について検討し、それを授業実践に生かす取り組みを促すカリキュラム研究に臨む必要があると述べた。その際、学習指導要領が示す内容を根拠として、各校が編成する教育課程についてどのような実態の子供たちに、何をめざし、どのような力を育んできたのか、これまでの教育課程は何を達成してきたのかの総括と、その総括に基づいた教育課程の検討が求められるとした。

その上で、高等部卒業までに教科によっては小学部1段階を超えないような子供たちにも、育成を目指す資質・能力を確実に育ていけるよう、更に教科指導を充実させていくためには、どのような観点から検討を進めればよいかについて、質問がされた。

#### (2) 米田氏より

「知的障害教育の本質から考える重度児童生徒の教育内容の組織化と実践の課題」という視点から討論があった。まず、知的障害教育各教科の特徴として、生活年齢を基盤として知的能力や適応能力及び概念的な能力等を考慮しながら各教科の各段階の内容が配列されており、認知発達等の段階に即した内容だけでなく、その能力で生活年齢相当の「社会参加」ができるようになる内容が含まれていると理解できること、各教科において0歳0か月からの内容が必ずしも示されているわけではない(例えば、生活科第一段階ア) 基本的な生活習慣「尿意を伝えようとする」は1~1.5歳頃から等) ことについて、説明があった。その上で重度の知的障害の子どもでは「未分化な内容」をどう取り扱うか、教科という観点でも「未分科な内容」をどう取り扱うか、について考える必要があるとした。戦前の促進学級・補助学級においては、児童の生活指導を中心としてなるべく総合的な取り扱いをなすべきこととし、生活科・郷土科として修身・国史・地理・理科を、直観科・観察科として理科・図画・綴り方を合わせて扱ったり、体操と唱歌とを連絡して遊戯として指導するといったことが紹介

され、知的障害の子どもがわかるために教科をどのように考えるかの議論は過去にもあったと述べた。これらは、教師主語の視点では生活指導中心の「合わせた指導」であるが、子どもの学習活動を中心とした視点からは（教科として）「分けられない指導」ととらえることもでき、教師主語による「合わせた指導」と子ども主語の「分けられない指導」という点は実は吟味する必要のあることを指摘した。

未分化な内容の取扱いを構造化した英国における知的障害教育カリキュラムの例として、第1学年の学習段階をめざす段階の子どものPスケールでは各教科を、初期の段階では英語を「コミュニケーション」、数学・科学・デザイン技術の教科を「探索」に合わせて構成し、次の段階では「コミュニケーション」を「言語・聞く話す・読む書く」、「探索」は「数学」と「科学・技術」に分科するカリキュラム構造が紹介された。

話題提供も踏まえて、知的障害各教科の守備範囲に入っていない段階は現行では「自立活動」しかないが、知的障害各教科に含まれる以前の段階である「発達の各領域」の有無を確認する必要性のあること、知的障害の場合は障害により必要になる指導が各教科と自立活動の両方に含まれており、この点の歴史的経緯を踏まえた役割の再評価が必要であること、学習の段階がある段階でとどまる場合、その段階の力を活かして社会参加するという知的障害各教科の発想は重要であることを強調した。最後に、イギリスの例にもあるように、各教科等の関連を図り合わせる際に、「どの教科をどのように合わせるのか」について現場任せ・先生任せではなく、ある程度の枠組みを示す必要性があるのかもしれないことに言及した。

#### 4. 討論とまとめ

討論を受けて新城氏からは、現場において第1段階を越えない児童の発達を捉えることの難しさと、高等部段階においても第1段階を越えない生徒は一定数いると思われることが述べられ、改めて重い知的障害のある児童生徒のカリキュラムについて重要な課題として取り組んでいきたい旨の話があった。大城氏からは、分藤氏より述べられた内容のまとめりごとの評価基準が重要であり、検討をすすめていること、指導と評価を一体化しその成果を子どもの成長にみることの重要性等が述べられた。

分藤氏からは、障害の重い子どもの卒業後に求められる資質・能力について、私たちの教育の結果と

しての子どもたちの姿から学びとり改善していくことの重要性と、本シンポジウムにおいて小学部第1段階の教科の目標・内容をさらに充実していくためにどのような視点や手続きが必要であるかについて示唆を得たこと、そうした研究を大学の研究者等と協力して時間をかけてすすめたいとした。

米田氏からは、知的障害教育において「合わせた指導」「生活に即した生活教育指導」が重要である一方、そうした授業形態における指導の系統性や各教科で扱うべき指導内容との関連に課題もあると考えられ、その点の改善を図ることが重要であると述べた。また、学習指導要領で各教科の学習評価基準の作成が示されたが、その基準が教科等の学習活動の内容に落とし込まれていくのか、例えば思考力・判断力・表現力は教科だけでなく生活の中で評価することも重要と考えられ、そうした能力の評価の在り方を考えることによって、各教科や生活に即した指導の枠組みなどから構成される学校生活・カリキュラムの在り方が整理されていくのではないかとし、沖縄県における今後の研究への期待を述べた。

企画者の川間氏よりこれらを受けて知的障害教育カリキュラムの課題として、(1) 認知発達を含めた初期的な発達段階について現場において理解を深めること、(2) 教科指導の充実には各段階ごとの内容まとめりから単元計画と評価基準を作成し、思考・判断・表現力などを具体的に評価する実践の積み重ねること、(3) その上で各教科と合わせた指導・生活に即した学習について整理をしていくこと、(4) 高等部段階において第1段階を越えないような生徒のカリキュラムにおける横の広がり等の考え方などを整理・指摘した。

### 学会企画シンポジウム報告 (企画3)

特別支援教育システムの課題と新たな制度設計  
—障害のある子どもの障害特性と教育ニーズに応じた学びの本質から考える—

企画者：佐島 毅 (筑波大学)

河合 康 (上越教育大学)

司会者：河合 康

話題提供者：岡野 由実

(群馬パース大学言語聴覚学科)

涌井 恵

(国立特別支援教育総合研究所)

伊藤 琢也

(川崎市総合教育センター)

指定討論者：青木 隆一

(千葉県教育庁特別支援教育課)

## 1. 企画主旨

特別支援教育の理念は、「場」に依らない、「一人ひとりの教育ニーズ」に応じて適切な教育と支援を行うことにある。個の教育ニーズに最適に応えるには、成長・発達過程における個のニーズの変化に即して教育・支援の内容を調整・選択すること、それを実践できる教員の専門性・人的配置等が必要である。また、人口の少ない地域や島嶼部・交通事情等の地域的・地理的要因により特別な支援の「場」へのアクセスが困難な状況等、子どもをとりまく家族を支える「子ども中心主義」の視座と仕組みが必要である。

全児童数が平成23年度比7.5%減の少子化にあって通級指導対象児童123%増、知的障害特別支援学級在籍児は64%増の一方、弱視児や難聴児は1万人に3～7人という「極低発生頻度障害」である等の現状を、特別支援教育体制15年目の機を逸することなく分析し、個の教育的ニーズと学びの本質から、特別支援教育の理念を具現化するための「仕組み」について共に考えることとした。

## 2. 話題提供の要旨

### (1) 言語聴覚障害児の就学選択と療育から学校への切れ目のない支援—幼児早期療育に関わる立場から— (岡野氏)

岡野氏は、言語聴覚士として就学前の幼児早期療育に関わる立場から、就学にあたり学校・学級・通級という制度上の「枠」の選択を保護者は迫られ、幼児早期療育と教育現場との接続や発達課題・ニーズの共有に難しさのあることを指摘した。特に、重複障害や軽度障害では、必ずしもいずれかの「枠」に当てはまらない場合も多く、こうした現状について3つの事例報告から詳細に説明があった。既存の支援の「枠」に当てはまりにくい場合、「枠」を増やすと専門性の高い教員配置が難しく、個別性と専門性を両立の難しさが課題であるとした。また、療育ではマンパワーの課題から就学後まで一貫した支援が確保できないこと、療育関係者と教育現場の地域コーディネーター等と情報共有をすることが体制的に難しいこと等の課題が述べられた。

個のニーズに応じた支援とは、用意された支援の「枠」に子どもを当てはめるのではなく、子どもたちが在籍している教育の場において個に合わせた支援を実現できることであり、それが目指す理想像であるとし、そのための柔軟な人員配置や制度を調整できる仕組みの必要性を強調した。

### (2) 持続発展可能な特別支援教育のために考えたい3つのこと (涌井氏)

涌井氏より、通常の学級における自分がやってみよう方法や方法をそれぞれ選んで活動・課題に取り組む「学び方」を選べる授業・学習の研究が紹介された。診断名の有無にかかわらず学習面、対人面、行動面でつまずきの気になる子どもも含めて必要なことを学ぶことのできる「個別最適化した授業」の重要性が述べられた。また、「一般支援」「強化支援」「特別支援」の3層によって特別支援を通常教育の一環として位置づけているフィンランドの段階的支援システム等、海外におけるシステムが紹介された。それらを踏まえ、持続発展可能な特別支援教育のためには、①「場による教育からニーズによる教育」を提供できる体制・仕組みの具現化、②学習不振児、リスク児、気になる子をカバーできるような「特別支援の対象の再考」と、③「専門的人材の育成と確保」の必要性の、3つの視点から具体的な提言がなされた。特に③については、3年程度で担当が入れ替わる特別支援学級や、特別支援学級担任・通級担当教員の免許保有率の課題等、障害に応じた専門性担保の課題を指摘した。専門的人材の育成については人事システム等もかかわる複雑な課題であるが、遠くない未来に危機的状況になることが予想され、研究者の英知と知見を集めファクトとエビデンスを示していく、意義ある課題であることを強調した。

### (3) 障害の有無にかかわらず必要な支援を必要な児童生徒に (伊藤氏)

伊藤氏からは、川崎市における令和3年度特別支援学級在籍児童生徒は小学校2.84%、中学校2.90%、通常の学級で支援が必要な児童生徒は令和元年度参考値で小学校15.8%、中学校11.7%であること、療育手帳所持者数にみる川崎市の知的障害児・者数は令和2年は平成18年比で約2倍、軽度障害については約3倍の現状が報告され、就学相談と療育・教育の接続が重要であること、就学相談が単なる「就学先の決定」の機会ではなく、教育的二一

ズ・支援を本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が、合意形成を図る重要な機会と捉える必要があるとした。川崎市では令和3年度10月より「(仮称)子ども発達・相談センター」が設置予定であり、その仕組みを紹介するとともに、診断に至らない「境界知能」の子どもへの相談支援体制の強化が必要であるとした。

また川崎市では、特別支援教育コーディネーター機能を拡充した「児童支援コーディネーター」を全小学校に正規教員で専任化し、学級担任は持たずに「児童指導」「特別支援教育」「教育相談」の三つの機能を包括する役割を担うことで、「場によらないニーズに応じた支援」の理念実現に向けて取り組んでいることが紹介された。

特別支援教育の全面実施から10年が経過し、支援が必要な子どもに必要な支援が届いているのか、今一度、「個に必要な教育的支援」「学習保障」の観点から学びの本質を問い直す時期に来ているとした。

#### 4. 指定討論の要旨(青木氏)

青木氏からは、話題提供の内容を踏まえ、制度上の「枠」を越えた個のニーズに応じた支援、「学びの場の選択」に留まらない就学支援、専門的人材の育成と確保、場の支援から教育的ニーズに応じた支援理念の実現の観点から、課題を整理した。そして、改めて理想と現実の格差を見つめ、「子供を学びの場にあてはめていないか」、「真に個の教育的ニーズが着目されているか」、という問題提起がなされた。その上で、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議(報告)」に示された提言の原点に立ち返り、個のニーズに対して「だれが・いつ・どこで・どれぐらい・どうやって」支援するのか、その新しいシステムや枠組みを構築する必要性を述べた。

#### 5. ライブプログラムの討論とまとめ

司会の河合氏より、最初に佐島氏が指摘した障害特性と教育的ニーズの関係性は重要であり、障害特性や障害のある子供の人数によってニーズは異なることから、同じ支援システムでは個のニーズに応じた支援が得られないことを指摘し、例えば視覚障害や聴覚障害等の稀少障害と発達障害や知的障害等の発生率の高い障害のある子どもへの支援システムは分けて考えなければならないとした。この点につい

て、岡野氏より稀少障害であっても専門的な支援が受けられ、支援の質に差が出ない仕組みが必要であるとした。教師の専門性を向上させるべきか、専門職が支援できるようするべきかの議論はあるが、聴覚障害児の支援にかかわる立場からは、専門職による一貫した支援が受けられるよう、専門職との連携が大切であるとした。伊藤氏は、これまでの障害児支援の仕組みや制度は、場に依って届けられてきたが、今後は場を超えて支援が必要な児童生徒に適切な支援が届くよう、仕組みや制度を見直していかなければならないとした。また、障害種を問わず同じ仕組みではなく、どのような仕組みや制度であれば、児童生徒に必要な支援が届くのか、といった視点からの仕組みづくりが重要になると述べた。

河合氏より、障害特性、教育的ニーズに応じた支援を提供するためには、そうしたニーズを正しく理解・把握することのできる教員や教育委員会の体制・意識が大切であるとした。涌井氏からは、個別最適化された学びの必要性については「令和の日本型学校教育」、関係機関との連携強化については「トライアングル・プロジェクト」が進められているが、いずれにしても子どもたちの教育的ニーズを理解できる専門的人材の育成と、それを活かす体制・仕組みが重要であるとした。青木氏からも同様に、免許保有率の課題とそれへの取り組みの重要性が述べられた。また河合氏より児童支援コーディネーターと通級指導教室センター的機能の専任化の財源について質問があり、伊藤氏より市独自予算で実施しており、政令指定都市ゆえにできた制度という側面があること、この制度が全国に広がっていくことへの期待が述べられた。

### 学会企画シンポジウム報告(企画4)

教育、福祉、医療等の現場の実践を見据えた実践研究の在り方

企画者：武田 鉄郎(和歌山大学)

菅井 裕行(宮城教育大学)

司会者：武田 鉄郎(和歌山大学)

話題提供者：福田 奏子(宇都宮大学)

佐々木 銀河(筑波大学)

菅井 裕行(宮城教育大学)

指定討論者：野呂 文行(筑波大学)

## 1. 企画趣旨

本シンポジウムにおいては、平成4年の創設から、30年目の節目に「実践研究」の過去を振り返るとともに新たな深化を目指し、教育、福祉、医療などの現場の実践を単なる実践報告にとどまらず、様々な現場における多様な実践を仮説やエビデンスに基づく理論的考察等を備えた「実践研究」としてまとめていくことができる具体的な方策を検討する機会とした。

なお、実践研究においても変数を焦点化し量的に一定のエビデンスを示すことのできる方法論(実験的)に基づく実践研究に比して、様々な要因が複層的に在る日常の授業等の事象を扱う実践研究(自然的)は客観的なエビデンスを担保することが難しいと考えられる。私たちは、特別支援教育の実践研究における「多様性」に立脚し、自然的実践研究のような客観的なエビデンスを示すことの難しい研究を含め、その「多様性」を包含した客観的なエビデンスを示す「実践研究の方法論と枠組み」について議論を深め、「個別の実践知」を「一般化された実践知」として学術研究の蓄積を図ることは、特別支援教育の科学的研究の進歩発達を図る本学会の重要な使命の一つであると考えた。

## 2. 話題提供者の趣旨

### (1) 「特殊教育学研究」に掲載された「実践研究」の分析(福田氏)

福田氏から「特殊教育学研究」に掲載された「実践研究」338件について、研究手法やテーマなどの割合や推移の分析結果の報告があった。

研究手法については、行動分析学が36%で最も多く、次に支援・指導記録の分析が25%、次に行動観察が18%であり、件数が多かった上位5つの年ごとの推移をみると、2000年頃までは「支援・指導記録の分析」や、「行動観察」の件数が多い傾向がみられたが、2000年頃からは、「行動分析学」の件数が増えていき、2010年頃からは、「行動分析学」が多くの割合を占めるようになったと指摘した。また、テーマの内訳は、「コミュニケーションの指導」が22.5%でもっとも多く、次に「行動改善」や「行動問題低減」などの行動に関するものが14.2%、そのほか、「運動指導」「生活指導」「教科指導」などであったこと、テーマの推移を見ていくと「運動指導」や、「生活指導」「教科指導」などは大きな変動はなく、継続的に研究されている傾向が見られたが、2000年頃までは「コミュニケーション指導」が多く、2000年頃からは、「行動

に関する論文」が増え、また、「通常の学校における支援」や「コンサルテーションに関する論文」もみられたという。初期の2000年頃までは、教師の実践が多く、編集後記で査読者から、客観的な方法の記載や先行研究との比較などを求めるコメントも掲載され、まだ試行錯誤で方法論が検討されていたのではないかと指摘があった。徐々に現場の教師だけでなく、大学関係者の実践や共同研究も増えていき、2010年頃から現在までは、行動分析学的手法は比較的多くみられる一方で、自然的実践研究の掲載が少なく課題であるとの報告があった。

### (2) シングルケースデザインを用いた実践研究論文化(佐々木氏)

佐々木氏からは、シングルケースデザインを用いた実践研究論文化について報告があった。行動分析学を用いた実践研究は、1つ目は、指導理論としての応用行動分析であり、行動分析学で提唱される三項随伴性に基づいた指導理論として捉えられており、様々な実践現場で用いられている指導理論であること、2つ目には、シングルケースデザインは研究手法であること、の大きく2つの意味で用いられていることを確認した。そして、シングルケースデザインは独立変数と従属変数の因果関係を推定するために用いられるという点において、実践研究の中では実験的であること、シングルケースデザインにおける独立変数は、多くの実践研究において実践者が行う指導や支援、介入のことであり、学校現場であれば、教科指導や自立活動の指導、日常生活の指導など多岐にわたり、従属変数は、対象の幼児・児童・生徒に対して、どのような変化を期待するのか、期待される内容・行動指導や支援、介入の目標として位置づけられる行動が主に扱われるという独立変数、従属変数の説明があった。

シングルケースデザインは実践現場で用いられることの多い研究手法であり、その理由の1つとして、シングルケースデザインが日々変化する実践や幼児・児童・生徒の行動の変化に対して柔軟に調整することができる研究手法であるということを指摘し、シングルケースデザインを用いた実践研究が一定の質をもって行われるためには、定量的なデータを取る行為を実践活動の中にうまく位置づけるような工夫が具体的な例を挙げ、シングルケースデザインには、いくつかの種類があり、実践研究で用いられやすい最も

単純なデザインとして、A条件（ベースライン）となる実践を行っていない条件、B条件となる実践を行っている条件で構成されるABデザインやABAデザインなどの方法と課題を解説した。

### (3) 重複障害教育の立場からの実践研究(菅井氏)

菅井氏から重複障害教育の立場から、多要因が複層的に関連する現象を全体として捉え記述することで仮説生成や現象解明にむかう方法（自然的）は、近年、研究方法の位置づけが明確になってきていることを報告した。

筆者自身が係わり手として重複障害のある子どもに係わり、各個体の秩序形成の円滑な展開を促進すべく、あるいはまた混乱、危機に直面している個体の秩序回復を図り、さらに新たな秩序形成を試みる取り組みを行ってきたこと、その際の実践方法は相互交渉の過程に関する記述データを用い、仮定系に基づいて整理・分析する事例研究の実践について述べた。そして記述にあたっては関係性に着目してその時々での行動の意味を探るという方法を採用してきたこと、係わりにおけるプロセスは、実態把握→方針設定→実行→振り返り、という直線的な流れで把握するのではなく、まず最初に仮に設けた方針で働きかけて状況を省察してはまた仮説や働きかけを修正していくという、行きつ戻りつを繰り返すことによって螺旋状に進行していくものとして把握する、すなわち、ここでの実践研究とは、計画・実行・リフレクションの循環によるアクションリサーチであることと、その方法と課題について述べた。そして、近年は観察、実践記録、事例、エピソード記述などによる、質的データを用いた研究が普及してきたが、方法論の多様化がある中で、特殊教育学研究における実践研究では、いまだ特定の方法論によるものが主流をなしていることを指摘した。

また、現場の実践者との共同研究に携わる研究者、あるいは自ら実践行う研究者同士によるコミュニティ形成の必要性と学会そのものが実践者の研究作業や研究コミュニティ形成を支援する必要性を指摘した。そして、研究者のコミュニティである学会の研究が、特定のパラダイムだけによるものが多勢、優勢になりすぎると、少数者が去り、結果的に脆弱なコミュニティになってしまう危険性があり、多様性こそが力であるならば、今一度、対話的な研究コミュニティの姿を取り戻せるかどうかに関し今後の学会の発展がか

かっていることを指摘し、相手のパラダイムの上で査読するシステムが必要であることも指摘した。

### 3. 野呂氏による指定討論者の趣旨

野呂氏は、実践研究をまとめる際に必要な条件を2点に挙げた。1点目として、「どのように事実を捉えるか（研究方法）」を挙げ、福田氏の「初期の頃は、客観的方法の記載が必要である」こと、佐々木氏の「シングルケースデザイン研究方法の紹介」、菅井氏の「アクション・リサーチの方法論・記述データの収集」について研究方法として提示していることを確認した。

2点目として、「研究としての価値のある実践知が存在するかどうか。これは研究の意義の問題である」という視点から、福田氏の初期のコメントの中に「先行研究との比較」が必要であることを取り上げ、実践がどのような研究上の意義があるかという示す必要があること、佐々木氏に対しては、「理論的枠組みとしての行動分析学上の意義」「シングルケースデザインと応用行動分析の違い」について説明した。応用行動分析は指導の方法論と同時に理論的枠組みとしての行動分析学の一つの分野であり、仮にシングルデザインでデータを収集したとしても収集したデータが行動分析学という理論的枠組みの中でどういう意義があるかを説明する必要があると指摘した。菅井氏に対しては、再構成の作業・理論的説明が非常に重要であり、事実を提示するだけではなく、事実から何が読み取れるのかという部分が研究として成立させるために重要であることを再確認した。

そして、現状の問題点として、個人的印象としながらも、「現職派遣で大学院生の期間に収集したデータの発表や大学教員が共著者となっている研究が多い」「研究者のサポートなしに、実践研究をまとめることは難しく、菅井氏の発表の中でも現場の教師は多忙さなどから研究に取り組むことが難しい現状があること」を踏まえ、「特殊教育学研究」における査読の問題について言及した。そして、査読のプロセスを通じて査読に教育的機能をもたせることを重視してきたが、最近、教育機能を持たせることに限界があるのではないかと個人的に感じていること、丁寧な査読を通じて、データの理論的意義、データのまとめ方、記載方法などの修正をして行くことによって完成度の高い論文ができあがるが、査読者の意見や知識や経験に基づいた論文になっていくわけであり、最終的に誰の論文がわからない状態になってしまう現状を指摘し

た。また、査読者はボランティアであり、多くの時間や労力が割かれる一方で、報われることが少なく、査読の方法に最近限界を感じていると述べ、実践家と研究者のコラボレーションの促進について以下のことを提案した。

#### ① 実践家と研究者のマッチングサービスについて

実践家と研究者のマッチングサービスを学会が提供できないか、すなわち、実践現場での研究を指向している研究者と、自分の実践を研究としてまとめたい実践家を結びつけるサービスを展開することができないか、例えば、実践家が、年次大会で、研究者を指名して、一定時間、共同研究の相談ができる仕組みなど（お見合いサービス）を展開できないか。

#### ② 研究者によるプレ査読システムの提供

実践家が執筆した実践研究を、論文投稿の前に研究者にプレ査読を依頼できるシステムを提供する提案である。プレ査読を担当した研究者は、貢献度に応じて、共同執筆者に組み入れるシステムであり、査読とは違い、論文の修正等に応じて、研

究業績となること、このシステムを構築していくことで、実践研究の不採択や1年以上の長期に渡る査読の減少することが期待できることの提案があった。

#### 4. フロアを交えての討論とまとめ

参加者は142名であった。

多様な研究手法が認められる（研究論文として採択される）学会誌になっていくことを期待する、今後のシンポジウムに期待することとして、「査読者を務められている先生方から、査読者の研究手法、領域と異なる専門分野論文査読をするときの現状と課題」「『特殊教育学研究』で『多様な実践研究方法特集号』があると良い」「心理臨床においての、こころを測るときの客観性とはどのように考えるのか」などの意見が寄せられた。

また、査読の方法や研究共同体について、「実践者と研究者をつなぐマッチングサービスの提供」「研究者と実践家をつなぐプラットフォームの構築」を臨む意見が多数あった。

# 研究奨励賞・実践賞受賞コメント

## 第33回研究奨励賞

### 「第33回研究奨励賞を受賞して」

伊藤 佳奈子 (埼玉県立蓮田特別支援学校)

埼玉県立蓮田特別支援学校に勤務しております伊藤佳奈子と申します。この度は、研究奨励賞という大変名誉ある賞をいただき、誠にありがとうございます。この論文は、茨城大学大学院教育学研究科所属時に執筆したものであり、執筆に関してご指導ご助言いただきました茨城大学教育学部勝二博亮先生、田原敬先生を始めとした多くの先生方、並びに協力してくださった学校関係者の方々に深くお礼を申し上げたいと思います。

さて、本研究は、就学前に協調運動の困難さへの気づきを促すためのチェックリストの開発を目的としました。近年、保育現場においては、いわゆる「気になる子」の存在とその支援について注目されています。その中でも、身体的不器用さのある子どもに関しては教育的支援の必要性が認知されているとは言いがたく、具体的な支援方法の蓄積が少ないのが現状です。幼児は遊びを通して様々な面から心身を発達させることができると考えられ、身体的不器用さが要因で同年代の子どもとの遊びに参加できないことは、その後の発達に影響を及ぼしかねません。した

がって、運動にぎこちなさのみられる子どもへの早期支援は喫緊の課題であるといえるでしょう。DSM-5では、運動にぎこちなさのみられる子どもは発達性協調運動障害／発達性協調運動症 (Developmental Coordination Disorder, DCD) と呼ばれています。本邦においてもDCDのアセスメントツールの開発は行われているものの、予備的に検討された段階に留まっています。本研究で作成したチェックリストは、保護者や保育者が日常生活の様子から子どもの協調運動の困難さを簡便に評価することができるため、就学後のスムーズな移行やその後の支援に繋げることができると考えています。本研究が、身体的不器用さのある子どもたちへの支援の一助となることを期待します。

**受賞論文：年長児における協調運動困難への気づきを促すチェックリストの開発—運筆技能が未熟な幼児の実態をふまえて—**。「特殊教育学研究」第58巻 第2号

## 第18回実践研究賞

## 「学校の教師が授業時間内にできる超重症児を対象とした指導とその評価」

寺島 ひかり (新潟県立はまなす特別支援学校)

この度は、素晴らしい賞をいただき、大変嬉しく思っております。また、本研究にあたり、Aさんと「この研究結果をぜひ、同じことで困っている方々に広めてください。」とおっしゃってくださった保護者の方、ご指導いただいた先生方に心より感謝申し上げます。

今回の研究は「授業時間内に教師ができること」を前提に行いました。また、重篤な脳機能障害を有し、コミュニケーションに顕著な困難を有する超重症児が一生懸命に出している反応を、そして、その反応に対して教師が感じている主観や抱えている指導への不安を客観的に評価できないものかという思いから、研究を行いました。

授業において教師は、運動の変化だけに注目したり、心拍反応を単独で見えていたりすることが多いと思われる。しかし、行動を身体的な運動と生理的反応の両者として捉え、その変化を測定可能なものとする環境設定、つまり、微細な運動の可視化や心拍反応のVTR記録等が必要でないかと考えます。そして、今回の研究より、学校教育において教師は、対象者の微細な運動の表出を促す働き掛け方と、定位を促す働き掛け方が異なることを考慮した指

導内容の設定及び、働き掛け方の工夫をする必要であると考えられます。

普段教師は、反応を出すために、あらゆる感覚系に働き掛けを行っています。しかし、反応があまり見られないという不安から、次々と指導内容を変え、働き掛ける感覚系も次々と変わってしまいがちです。また、働き掛け方が複数の感覚系に対して同時的に行われていたり、特定の感覚系に対して複数の働き掛けを同時的に行われたりすると、対象者が特定の働き掛けに弁別的に反応していたとしても、評価することが困難であることが多いと考えられます。そこで、いくつかの指導内容を各種感覚系に注目して、長期的な変化や指導内容の差異による身体的な運動および生理的反応変化を見出すことも重要であると考えます。

このような今回の研究結果や考察が、超重症児を対象とした指導やその評価の手掛かりになればと思っています。今後も、この受賞を糧に、一層の研鑽に励みます。

**受賞論文：超重症児の感覚系に注目した身体的な運動および生理的反応を促す指導とその評価。「特殊教育研究」第58巻 第2号**

# 特別支援学校教員免許状等の在り方検討WG

## 「特別支援学校教員免許状等の在り方検討WG報告書」について

一木 薫 (WG委員長・福岡教育大学)

特別支援学校教員免許状の創設から15年の歳月が経過しました。この間、インクルーシブ教育の進展に伴い、様々な課題が顕在化しています。特別支援学校教員免許状や教員養成の現状について成果と課題を整理し、改善に向けた道筋を描く時機にあります。

日本特殊教育学会では、2019年より3年間、「インクルーシブ教育システム下における特別支援学校教諭免許状の在り方」をテーマに、学会企画シンポジウムを企画・実施してきました。第57回大会（広島大学）では、特別支援学校教諭免許状の創設に関わる検討経過や新たな免許制度の成果及び課題について討議され、特別支援教育の充実に資する免許制度の在り方も含む広範な議論の必要性が確認されました。このことを受けて、2020年2月、日本特殊教育学会に「特別支援学校教員免許状等の在り方検討WG」（以下、WG）が設置されました。

2020年3月以降、日本特殊教育学会の各部会から選出された委員を中心に、論点を整理し討議を重ねました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、オンラインによる開催を余儀なくされましたが、教員養成に携わる立場でそれぞれが直面している課題も踏まえながら、今後のあるべき形や実施可能な方向性等について検討する貴重な機会となりました。第58回大会（福岡教育大学）ではWGにおける議論の中間まとめを、第59回大会（筑波大学）では最終報告を行いました。

2021年10月25日、文部科学省は、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議を立ち上げ、特別支援学校教諭免許状の教職課程を見直す検討を始め

ました。現在、特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワーキンググループと障害種別のサブワーキンググループが設置され、年度内を目途に素案をまとめる計画のもと、特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関する議論が進められています。

WGの議論をまとめた「特別支援学校教員免許状等の在り方検討WG報告書」については、日本特殊教育学会のホームページで参照いただけます。関係の皆様にご高覧の上ご意見をいただければ幸いです。

日本特殊教育学会「特別支援学校教員免許状等の在り方検討WG」委員等  
〈委員〉

- 視覚障害部門：小林 秀之（筑波大学）
  - 聴覚障害部門：濱田 豊彦（東京学芸大学）
  - 知的障害部門：勝二 博亮（茨城大学）
  - 肢体不自由部門：安藤 隆男（筑波大学名誉教授）
  - ◎肢体不自由部門：一木 薫（福岡教育大学）
  - 重度・重複部門：岡澤 慎一（宇都宮大学）
  - 言語障害部門：川合 紀宗（広島大学）
  - 発達障害部門：井澤 信三（兵庫教育大学）
  - 一般部門：米田 宏樹（筑波大学）
  - 元文部科学省：新谷 喜之（玉川大学）
  - 元千葉県教育庁：岡田 哲也（二松学舎大学）
- 〈幹事〉  
内海 友加利（兵庫教育大学）

※◎は委員長、○は副委員長

# 各委員会より

## 大会支援委員会より

岡崎 慎治 (筑波大学)

今期よりの大会支援担当理事における大会支援委員会では、定款細則において「学会大会の開催に係る大会長および大会準備委員会との連絡調整ならびに各委員会等と連携した大会時の学会企画に係る事項について検討を行い、原案を作成し、それを理事会に諮る」こととなっています。

前期役員のもと開催された第58回大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEB開催となったことをふまえ、59回大会については大会準備委員会(筑波大学)と月1回のオンラインによる臨時大会支援委員会を開催してきました。当初は対面実施を前提とした準備を進めておりましたが、感染者拡大の中でオンライン開催とせざるを得なくなりましたが、大会準備委員会の先生方のご尽力で、大会テーマ「ニューノーマル時代のSpecial Educationへ～すべての学び手を育み、社会につなぐために～」にも沿う、さまざまな新しい試みを含めた、新たな学会大会の開催方法の提案に至ることができたものと考えております。

対面実施を中心に感染症拡大のリスクを避けつつも、参加者の交流をできるだけ確保しながら、アクセシビリティ、さらにはダイバーシティとの両立をはかるための種々の試みを行えました。オンラインでの発表実施におけるオンデ

マンドとリアルタイムの選択や、動画や音声データへの字幕の付与、さらにはオンラインの交流ラウンジといった、オンラインならではの利点を生かしつつ、対面に依らない発表者と参加者との交流機会を指向的に設けることはその代表的な試みでした。

本学会は、関連諸学会の中でも会員の皆さまによる研究発表(59回大会ではオンライン開催であることもあり口頭発表とポスター発表をあわせてこの名称で統一しました)や、自主シンポジウムを通して、自身の研究を発表し、関係者と議論を交わす場としての役割の比重が大きいと認識しております。オンライン開催ではこのような役割を十分に果たすには限界があるといわざるを得ず、大会後の参加者アンケートでもオンライン実施への参加が困難な方々への配慮にも限界があり、参加される全ての皆さまのニーズを満たす大会開催の在り方については、まだ検討すべき事項が山積しています。どうぞ、会員の皆さまには引き続き大会への積極的な参加を願いたいと存じますとともに、今期よりはじまったこのニュースレターを契機に、ポストコロナの大会開催の在り方についてご意見をいただけるようでしたら幸いに存じます。

## アクセシビリティ委員会より

澤 隆史 (東京学芸大学)

日本特殊教育学会第59回大会は、昨年に引き続きWEB上での開催となりました。今大会では、ライブ配信とオンデマンドの両方の形式を交えての運営となり、アクセシビリティ (ACC) 対応においても多くの会員の皆様にご協力をいただきました。またACCサービスを利用いただいた会員の皆様におかれましては、申し込み手続きや事前の参加プログラム照会、諸々のご連絡などご面倒をおかけしたかと思えます。

本格的(?)なWEB開催は今回が初めてということもあり、これまでのノウハウが使えないことも多く、想定外のこと(若干ですが)生じました。大会当日は、機材の運搬や複雑な接続(配線)に戸惑い、通信の不具合などもあって時間通り進まないことも(ときどき)生じたかと思えます。会場担当の方々、業者の方々、そして多くの学生ボランティアに支えられての運営でしたが、「やってみて気づく」ことも多く、その意味では新しいノウハウも色々と「学習」できたと感じます。学習の成果を今後の大会運営に生かしていければと思います。

ACCサービスを利用される会員は増加傾向にあり、ACCの必要性について会員の皆様にも広くご理解いただくとともに、サービス面も少しずつ充実してきていると感じています。一方で、開催場所が毎年変わっていく中で通訳者やボランティアの確保、関係者間の円滑な連携などでの課題も少なくありません。大会開催前の細かな準備や大会当日の対応については、それぞれの部会におけるACCコーディネーターの先生方や大会運営に関わる会員の皆様に(本当に)多くのお骨折りをいただいております。最新の機器やアプリケーションの活用によって、ACCの新たな可能性が広がっていますが、やはり最後は「人の手」が必要となります。多くの会員の皆様に支えていただければと思います。

2022年度には、本学会も60周年を迎え、次の10年に向かって進んでいきます。「サステナブル(Sustainable)」という言葉も耳に馴染んできていますが、ACCにつきましても、“Sustainable & developmental”な10年に向けて進んでいきたい、と思います。

## 編集後記

ニュースレター編集チーム(井澤 信三・兵庫教育大学)

今回、ニュースレター「とつきょう」の第1号を無事に発行できたことを素直にうれしく思います。ご協力いただきましたみなさまに深く感謝いたします。

私事ですが、2020年に、本学会で初めて理事(総務担当)となり、野呂理事長から「ニュースレターの発刊」が指示されました。その時に、あまり堅苦しくなく、ちょっと「楽(らく)」で「力が抜けた」感じのニュースレターにできればとイメージしました。それと、ニュースレターの名前は、やはり本学会の愛称と言ってもよい「とつきょう」にしようと提案しましたところ、採用されました。

理事会にて総務から提案した「ニュースレター編集規定」が2021年8月21日の理事会にて承認されました。その目的には「一般社団法人日本特殊教育学会は、特殊教育学に関する会員間の情報共有や情報交換を通して、特殊教

育学の研究・実践を推進することを目的としてニュースレターを発行する」と記載されています。そのような趣旨に則り、本学会の特色でもある「多様な障害」と「多様な専門性」の相互作用の媒体として、ニュースレターを展開していくことができればと考えております。

今後、冒頭の理事長の「発刊にあたり」では「年次大会の報告、研究奨励賞・実践研究賞の受賞者の紹介、さらに特殊教育学研究の巻末に掲載されている学会彙報では十分にお伝えできない学会の動きなどを中心に」とありますように、それに従い、まずはニュースレターの発刊を軌道に乗せた上で、特集記事、会員のみなさまからの記事も掲載できるように、徐々に展開していきたいと考えております。今後とも、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

---

ニュースレター編集チーム

担当理事(総務):井澤 信三(兵庫教育大学)・田部 絢子(金沢大学)

2022年2月20日

---